

身体的拘束最小化に向けた当院の方針と取組について

医療法人社団長明会 長沢病院では、患者さん一人ひとりの尊厳と権利を尊重し、安全で安心できる医療・療養環境を提供するため、病院全体で身体的拘束の最小化に取り組んでいます。

身体的拘束は、患者さんの行動の自由を制限し、身体的・精神的な負担をもたらす可能性があります。

そのため当院では、患者さん本人または他の患者さん等の生命または身体を保護するために緊急かつやむを得ない場合を除き、原則として身体的拘束を行わないことを基本方針としています。

1. 身体的拘束に対する当院の基本方針

当院は、患者さんの尊厳と主体性を大切にし、身体的拘束に頼らない医療・看護・ケアの実践を目指します。

身体的拘束が必要となる可能性がある場合には、患者さんの状態や行動の背景にある要因を十分に評価し、身体的拘束以外の方法について多職種で検討します。

やむを得ず身体的拘束を行う場合においても、その必要性を慎重に判断し、必要最小限の方法・時間にとどめるとともに、継続的に解除に向けた検討を行います。

また、必要に応じて患者さんおよびご家族等に対し、当院の方針、身体的拘束を行う場合・行わない場合それぞれのリスク等について十分に説明し、ご意向を確認しながら対応します。

2. 身体的拘束最小化のための取組

当院では、身体的拘束を最小化するため、以下の取組を行っています。

(1) 病院全体での推進

院長・看護部長等の管理者が中心となり、身体的拘束最小化の方針を明確にし、入院患者さんに関わる職員へ周知しています。

(2) 委員会による継続的な検討

身体的拘束最小化委員会を定期的に開催し、身体的拘束の実施状況、課題、改善策、解除に向けた取組について検討しています。

(3) 多職種チームによる支援

身体的拘束最小化チームが、身体的拘束を実施している患者さんの状況を確認し、病棟職員とともに必要性、代替方法、解除の可能性を検討しています。

(4) 身体的拘束に使用する用具の一元管理

身体的拘束に使用する用具は所定の場所で一元的に管理し、使用状況を把握することで、漫然とした使用の防止に努めています。

(5) 身体的拘束に頼らない患者さん主体のケア

患者さんの行動の背景にある疼痛、不安、排泄、睡眠、生活リズム、療養環境、認知機能等を総合的に評価し、原因や誘因の除去、環境調整などのケアに取り組んでいます。

(6) 代替手段の検討

身体的拘束を行わずに安全を確保するための方法や用具について、職員が提案できる体制を整え、必要性・有効性を検討しながら活用を進めています。

(7) 職員教育の実施

身体的拘束最小化に関する院内講習を年 2 回以上実施し、身体的拘束による影響や代替方法について継続的に学ぶ機会を設けています。

(8) 患者さん・ご家族への説明

身体的拘束を検討する可能性がある患者さんについても、そのことを理由に入院を制限することなく受け入れ、必要に応じて十分な説明と意向確認を行っています。

3. 身体的拘束の実施状況

当院では、身体的拘束の実施状況を継続的に把握し、身体的拘束のさらなる最小化に取り組んでいます。

身体的拘束実施率の推移

集計期間	入院料の延べ算定日数	身体的拘束実施日数	身体的拘束実施率
【届出時：令和 8 年 5 月～ 7 月】	5 0 8 1 日	1 9 6 日	3. 8 5 %

※実施状況については定期的に集計し、当院 HP のお知らせにて更新します。

当院はこれからも、患者さん一人ひとりの尊厳を大切にし、安全性にも十分に配慮しながら、身体的拘束に頼らない医療・看護・ケアの実現に向けて、継続的に取り組んでまいります。

令和 8 年 9 月 1 日
医療法人社団長明会 長沢病院
院長 長澤 英明